

第341号

2017年
8月25日

月1回25日発行

げんぱつ

原発住民運動情報

発行所 原発問題住民運動全国連絡センター
発行人 中村敏夫/1部300円 年間3,000円
〒101-0061 東京都千代田区三崎町2-11-13
MMビルII 402
TEL 03-5215-0577 FAX 03-5215-0578
郵便振替 00150-7-355202
メール=genpatu-jumin-c@nifty.ne.jp

懲りない面々のエネルギー基本計画審議

福島原発事故は忘却の彼方

経済産業省は八月九日、三年ぶりとなるエネルギー基本計画の見直しを議論する審議会「総合資源エネルギー調査会基本政策分科会」を開いた。

焦点の原発について、審議会メンバーは、原発の増設や建て替え(リプレース)、原発維持を主張する推進派が並んでおり、それぞれの必要性を訴える意見が相次いだ。新増設を求める声が目立つのは関連メーカーや立地自治体など原発を推進したい立場からの委員が多く選ばれているからだ。

経団連は「建て替えや新増設を盛り込むべき」とする見解を表明している。

三年前のエネルギー基本計画では、二〇三〇年の原発比率二〇〜二四割とした。しかし、福島原発事故後六年余を経過して、国と電力会社の無責任な原発再稼働への執念にもかかわらず、二〇一六年の原発比率は二割、

再稼働原発は五基にとどまる。

それは、原子力規制委員会の新規制基準の適合性審査を通った原発に対して、住民は強い疑念・不信感をもっており、国と電力会社がそれを払拭するに足る説明責任を果たしていないからである。

世耕弘成経産相は「骨格を変える必要はない」として新計画への原発増設の明記に慎重な構えと報じられたが、この段階でも「原発比率二〇〜二二割」の堅持を表明した事情に変わりはしない。

規制委 原発運転延長の申請期間緩和案示す

原子力規制委員会は七月二十六日、原発の運転期間を原則四十年を超えて二十年までの延長

- 「核のこみ」マップの非科学性(二面)
- 双葉町の555鈔 特定復興拠点申請へ(三面)
- 米原発 基建設を断念(五面)

「全国交流集会 in 福井」
○視察ツアー
*日時 十月十四日(土) 十二時
三十分 J-R敦賀駅集合・バス
出発

○懇親交流会 宿舎で十八時
*日時 十月十五日(日) 午前十
時 十五時

○全国交流集会
*場所 小浜市商工会館会議室
○詳細は同封チラシ参照

また、経産省の配布資料では「原子力の最大の課題は、社会的信頼の回復」と強調しているが、信頼回復の具体策が示されていない。

原発を見直すとするなら、まず福島第一原発事故を忘却の彼方に追いやらず、事故から真摯に学び、原発依存を改め、再生可能エネルギーへの転換の道へ踏み出すことである。

を認める制度の申請を、これまでより早い時期から提出できるようにする規則の変更を了承した。事業者の要望にそったもの。ここにも規制委の規制ならぬ原発推進の姿勢が改めて示される。



●福島第一原発事故は、原発の日本立地が世界一危険であることに意に

介さず推進したことの必然的な帰結だった。原発見直しというなら原発推進をやめ、自然エネルギーへの転換しか道はない●政府の三年前のエネルギー基本計画「三〇年電源構成の原発比率二〇〜二二割」には、その段階で原発三〇基の稼働が必要とされる。新増設なしとすれば、運転期間延長が必要となる●それが三年を経過して、原発の再稼働は五基にとどまる。住民の反対世論が原発推進に立ちほだかる。住民は日本経済とエネルギーの原発依存のいびつさを知り、これを正そうとしているのだ●エネルギー基本計画審議会メンバーを国民目線の構成に改め、日本がもつすべてのエネルギー資源を活用する道を検討すべきときである。